

鹿児島県働き方改革推進支援センター 設置のご案内

～『働き方改革』全般に関する相談・支援に**無料**で応じます～

働き方改革の「お悩み」に、社会保険労務士等の専門家が親身にお応えします。

当センターは、鹿児島県社会保険労務士会が、鹿児島労働局から委託を受けて設置する相談・支援窓口です。『働き方改革』の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者等を中心に、

- ① 長時間労働の是正
- ② 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善
- ③ 賃金引き上げと労働生産性向上
- ④ 人手不足の解消に向けた雇用管理改善

についてのご相談など、総合的な支援を行います。

就業規則の作成方法
賃金規定の見直し
労働関係助成金の活用
など…

《働き方改革全般について様々なご相談を受け付けます》

- ・36協定について詳しく知りたい
- ・非正規の方の待遇を良くしたい
- ・賃金引き上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- ・人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- ・助成金を活用したいが、利用できる助成金が分からない 等



～お気軽にご相談ください

ご相談や お問合せ

- ▶ 電話・メール・来所により、社会保険労務士（専門家）が対応。
- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催していますのでご活用ください。（裏面へ）



電話：099-257-4823

メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

場所：鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F

（鹿児島県社会保険労務士会事務局内）

時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

※ご相談内容等秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

